（略）	（略）
（略）	（略）

生本部事務局地方創生総括官、特定複合観光施設区域整備推進室長、皇位継承式典事務局長、イノベーション推進室イノベーション総括官又は新型コロナウイルス感染症対策推進室長に充てられた内閣審議官 （略）	（略）

附　則

この規則は、公布の日から施行する。